

日医発第 1433 号(地域)

令和 5 年 1 1 月 1 3 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

公益社団法人日本医師会

常任理事 釜 菡 敏

(公印省略)

福岡県医師会「令和 5 年度医師会立看護師等養成所における I C T を活用した  
授業の共有化（遠隔授業）実施報告書」の送付について（情報提供）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

各地域医師会におかれましては、地域医療・介護を支える看護職の養成に多大な  
ご尽力賜り、誠にありがとうございます。

今般、福岡県医師会より、県内の看護師養成所（2 年課程）2 校において実施し  
た、I C T を活用した授業の共有化（遠隔授業）の取り組みについてご報告をいた  
だきました。

授業の共有化につきましては、「令和 2・3 年度医療関係者検討委員会報告書」  
においても、授業の質の向上・均質化や講師の確保・負担軽減などの観点から提案  
がなされていたところです。新たな取り組みのため、実施するには様々な課題があ  
り、都道府県行政への相談なども必要になるかもしれませんが、地域で必要な看護  
職の養成を続けるための一つの方策として参考になるかと思っておりますので、福岡県医  
師会のご了承を得て情報提供させていただきます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、貴会管下医師会  
立看護師等養成所への情報提供につきまして、ご高配のほどよろしく願いいたし  
ます。

なお、ご質問等がある場合は、都道府県医師会で取りまとめた上で福岡県医師会  
地域医療課までお願いいたします（各養成所からの直接のお問い合わせはご遠慮く  
ださい）。

<福岡県医師会へのお問い合わせ>

福岡県医師会地域医療課

TEL 092-431-4564

fpma-chiiki@fukuoka.med.or.jp

福県医発第1956号(地)  
令和5年11月2日

日本医師会  
会長 松本吉郎 殿

福岡県医師会  
会長 蓮澤浩明  
(公印省略)

「令和5年度医師会立看護師等養成所におけるICTを活用した授業の共有化  
(遠隔授業)実施報告書」の送付について

時下 貴職益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本会では、令和4年度より医師会立看護師等養成所における運営の効率化と授業の質の向上・均質化を目的にICTを活用した授業の共有化(遠隔授業)の実施に向けた取組みの支援を行っております。

今般、ICTを活用した授業の共有化を実施したことから、各医師会立養成所の遠隔授業の導入時に参考としていただけるよう標記報告書を作成いたしました。

つきましては、ご参考までに1部お送りいたしますので、貴会におかれましても、ご活用いただければ幸いです。

**令和5年度医師会立看護師等養成所における  
ICTを活用した授業の共有化（遠隔授業）  
実施報告書**

**令和5年10月**

**福岡県医師会**



## はじめに

本会では、令和4年度より医師会立看護師等養成所における運営の効率化と授業の質の向上を目的に、ICTを活用した授業の共有化（遠隔授業）の実施に向けた支援を始めています。これまで、各養成所の現況や実施希望を調査するとともに、検討の場を設置し、連絡調整校と受信希望校による具体的な協議を重ねてまいりました。

今年度に入り、北九州小倉看護専門学校と八女筑後看護専門学校において、実際にICTを活用した授業が実施されたことから、各養成所の遠隔授業導入時における参考として頂けるよう本報告書を作成いたしました。

この報告書では、実施に向けた検討の過程、実施内容、実施後の評価に関する内容を記載していますので、各養成所において役立てて頂ければ幸いです。

本会といたしましては、各養成所の負担軽減を図りながら、さらなる教育の充実に向けた支援を続けてまいりたいと考えています。

改めて、この度の遠隔授業の実施にあたり、ご尽力いただきました北九州小倉看護専門学校と八女筑後看護専門学校の先生方に心より感謝申し上げます。

令和5年10月

公益社団法人福岡県医師会  
会長 蓮澤 浩明

# 目 次

1. 実施に向けた検討について	1
2. 実施内容について	3
3. 実施後の評価について	4
4. 総括	6
【参考資料】 実施に係る費用の考え方	7

# 1. 実施に向けた検討について

## 1) 経緯

医師会立看護師等養成所では、近年、定員割れが続いており、経営的側面からその存続が危ぶまれている。また、各養成所では、学生の確保だけでなく講師の確保についても課題を抱えており、厳しい状況が続いている。

本会では、地域医療を支える准看護師を始めとした看護職員を継続的に養成することを目的に、各養成所における運営の効率化を図るとともに良質な授業の提供・質の均質化を目指し、令和4年6月に「ICTを活用した授業の共有化（遠隔授業）」の活用に関する調査を実施の上、看護学校長・教務主任会議を開催した後、実施に向けた検討会を設置する等、医師会立看護師等養成所におけるICTを活用した遠隔授業の実施に向けた取組みの支援を行った。

実施に向けた検討に関する過程については、下記表に記載のとおりである。

年	月	内容
令和4年	6月	「ICTを活用した授業の共有化（遠隔授業）」の活用に関する調査を実施（各養成所の現況等について）
	7月・9月	看護学校長・教務主任会議 （実施可能な遠隔授業の形式、受信希望・配信可能科目、遠隔授業を実施する場合の各課題への対応等について協議） ⇒ <b>受信希望・配信可能科目が一致した2校間で具体的な協議を進めていくこととした。</b>
	10月	第1回検討会（シラバスを用いて教育内容等について確認）
	11月	第2回検討会 （同時双方向型での具体的な配信方法、実施時期、講師料・交通費、学生からの質問への対応、事務手数料について確認）
令和5年	3月	第3回検討会（実施に向けた決定事項について確認）
	7月	遠隔授業の実施
	8月	第4回検討会（実施後の振り返り）

## 2) 検討体制

令和5年度の遠隔授業の実施に向けて、受信希望・配信可能科目が一致した2校及び本会担当役員で全4回の検討会を行った。

### 【構成員】

所属	役職	氏名
北九州小倉看護専門学校	学校長	大久保 信之
	副学校長	酒井 美由紀
	教務主任	高橋 利江
八女筑後看護専門学校	学校長	大橋 輝明
	副学校長	高治 智美
	看護科教務主任	下川 知美
福岡県医師会	理事	星子 久
	理事	西 秀博
	理事	青柳 明彦

## 2. 実施内容について

検討会における協議の結果、以下のとおり実施することとした。

- 実施主体：医師会立看護師等養成所（八女筑後看護専門学校・北九州小倉看護専門学校）
- 課程：看護師2年課程
- 科目名：人体の構造と機能（解剖生理学）
- 単元名：①呼吸と血液の働き、②生殖・発生と老化の仕組み
- 講義時間：2コマ（90分／1コマ）
- 講師：従来より八女が依頼している講師に担当いただく。

項目	内容
実施形式	同時双方向型 (講師の所属先より Zoom を用いて配信する。※八女がホスト)
実施日時	2校間の協議により八女が予定していた授業日に決定。 ①令和5年6月23日(金) 15:00~16:30 ②令和5年7月7日(金) 9:10~10:40
教科書	人体の構造と機能(1)解剖生理学:医学書院
講師料	講師より、講師料は学校の決定に従うとの申し出があり、2校間で協議の結果、各校の講師料に関する規程に基づき講師料を支払うこととした。 ※実施に係る費用の考え方については、参考資料に記載のとおり。
講師との連絡調整及び 連絡調整に係る事務手数料	八女が依頼している講師であるため、主に八女が行う。 講師との連絡調整に係る事務手数料については、八女の意向により小倉へ請求しないこととした。 (※講師の履歴書・マイナンバーに関する書類等の提出依頼については、小倉より行う。)
学生からの質問への対応	授業中に学生より講師へ直接質問する。 (※授業後の質問については、各校よりそれぞれ講師へ連絡する。)
試験作成・採点	八女:講師に一任。 小倉:自校で試験作成・採点を行う。

### 3. 実施後の評価について

#### 1) 実施校より

##### (1) 連絡調整校（八女筑後看護専門学校）より

- ・ 2校で「人体の構造と機能」、「人体の構造」のシラバスを事前に提示し合っていたが、科目や内容の違いに途中で気付いて対応したため、事前にしっかりと擦り合わせを行う必要があった。
- ・ 講師の都合で日程調整後に日程の変更があったため、受信校へ迷惑をかけた。

##### (2) 受信校（北九州小倉看護専門学校）より

- ・ 講師との調整については、八女筑後看護専門学校に実施いただいたが、特に問題はなかった。
- ・ 受信校の科目として、全体の講義の進行状況に合わせて「呼吸器」と「生殖器」の日程を組むことができた。次年度については、早めに（2～3月頃までに）講師のご都合が分かればその日程に合わせて他の講義を調整することができる。
- ・ 呼吸器については、「生理学」が講義内容に含まれていなかったため、教員が補足するとともに疾病の講師にその点を伝え補填していただくこととした。
- ・ 講義中、音響や画像が問題なく受信できているか教員が確認した。学生のオンライン講義に対する学習態度についても、居眠り等がないか、プリントに書き込みを行っているか等、確認した。

#### 2) 学生からの評価

##### (1) 連絡調整校（八女筑後看護専門学校）より

- ・ オンライン講義終了後、アンケート調査を実施し、34名より回答があった。
- ・ 困ったことの有無については、  
特に問題なかった：28名（82.4%）、質問がしにくい：1名（2.9%）、  
教材が分かりにくい：1名（2.9%）、言葉が聞き取りにくい：2名（5.9%）という結果であった。

- ・その他（自由記載）の回答として、  
分かりやすかった・理解できた：18名、対面のほうがよい（緊張感があってよい）：3名、やる気が出た・意欲が持てた・もっと深めたい：3名、オンラインでもよい：1名という結果であった。

## (2) 受信校（北九州小倉看護専門学校）より

- ・プリントを埋めながら理解することができたのであったという間だった。
- ・資料も分かりやすく、理解を深めることができた。
- ・講義中、Zoomの機能を使って絵を書くなど分かりやすく説明していただいた。
- ・オンライン授業で他校と一緒に学ぶことができ、これからも様々な授業を学びたいと思った。
- ・他校とディスカッションしたかった。
- ・講義終了後、アンケートをとってもらい、質問に対する解説もしていただいて分かりやすかった。
- ・オンラインはリアルタイムでの質問がしづらい。
- ・マウスで絵を書いて説明して下さったのが分かりやすかったが、書いている文字や絵が見にくいときがあった。
- ・大事なところをもっと分かりやすく、文字を大きくしてほしい。
- ・音声を聞き取りやすくしてほしい。

## 3) その他

- ・講師の先生より、「1回の講義内容は時間通りに進められるが、逆にきちんと終わらせなければならぬというプレッシャーもある。他の系統がどのように押さえられているのかが分からないので、他の臓器との繋がりをどこまで伝えるのか迷う。今回は生理学の部分を入れて講義した」という感想（コメント）をいただいた。
- ・講義資料は、事前にメールで送受信。（学生へ配布。）
- ・質問は、講師のメールで受け付けることを説明された。（連絡調整校からの質問はなかった。）
- ・講師料については、十分に検討する時間がなく、各校の規定で支払った。
- ・書類についても形式の違いがあるため、それぞれにやり取りを行った。

## 4. 総 括

少子高齢社会の進展による人口構造の変化により看護職員の就業場所は多岐に亘り、看護職員の需要が増す中、地域医療を支える准看護師を含む看護職員の安定的な確保は重要課題である。

今回、医師会立看護師等養成所の負担軽減及び授業の質の向上・均質化を目的にICTを活用した授業の共有化（遠隔授業）を実施するにあたり、通信障害発生時における対応への不安や、教科書や授業開始時間の違い、試験の作成、採点、講師料に関する様々な課題があったが、実施校間での具体的な協議の中で調整を行った結果、大きな問題が生じることなく実施することができた。これは、今後、授業の共有化の実施を検討している養成所の参考となる好事例であると考えます。

当初は、「同時双方向型」や「オンデマンド型」での実施を検討していたが、実施校間での協議を重ねた結果、「講師と各養成所間でのICTを活用した遠隔授業」という新たな方法で実施できたことから、今後、各養成所においては今回の実施方法に限らず、実施校間での協議の上、各校の実情を踏まえた方法で実施いただくことが望ましいと考えています。

本会としては、今後も引き続き、遠隔授業の実施に向けた取組みの支援を行うなどさらなる教育の充実に向けた支援や、離職防止の取組みの一環として、看護業務に従事する方に対する資質向上を目的とした研修会の実施などを通じて、看護職員の安定的な確保を図って参りたい。

## 【参考資料】実施に係る費用の考え方

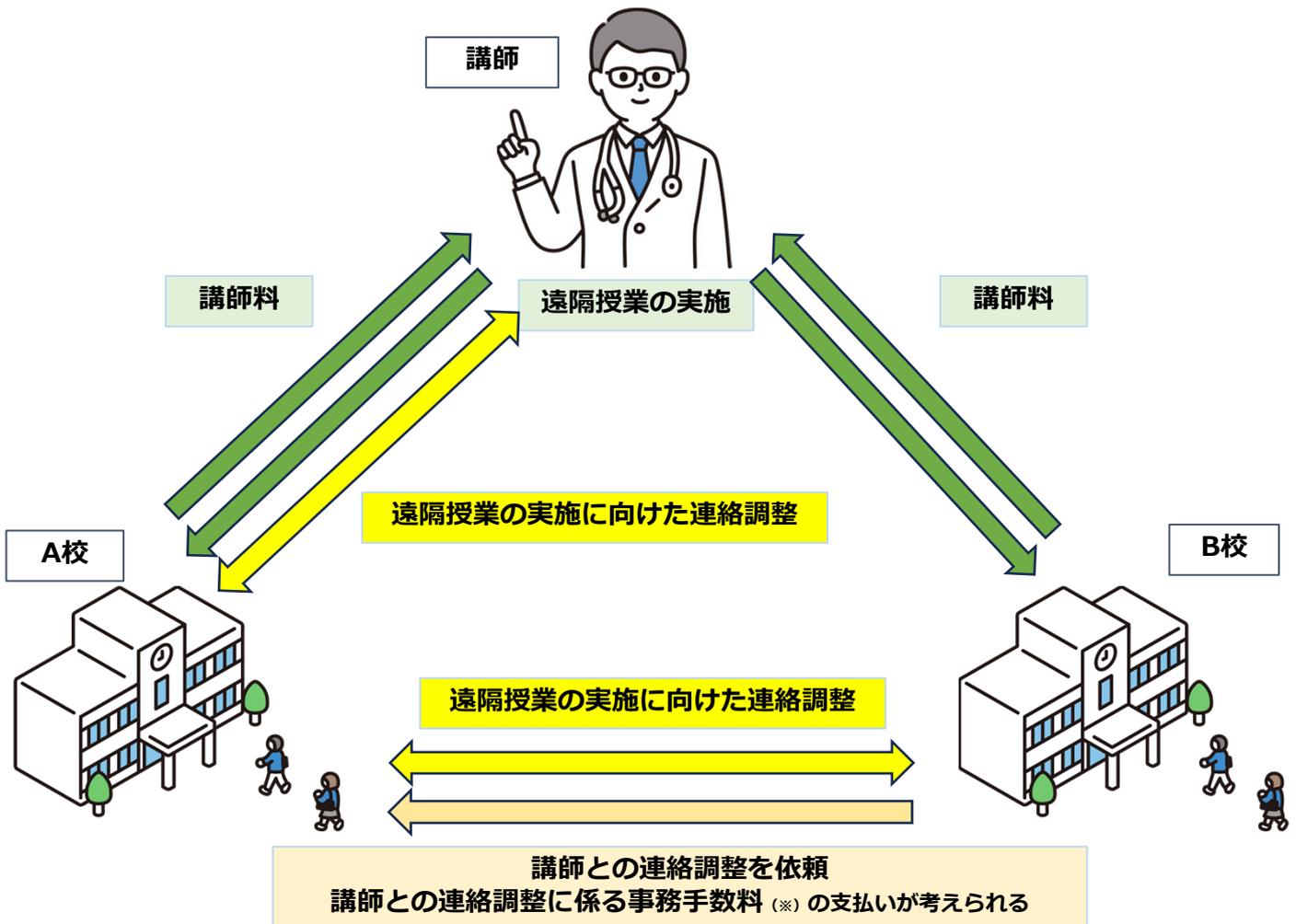
○外部講師が所属からA校・B校へ遠隔授業（同時双方向又はオンデマンド）を実施する場合

### 【講師料について】

下記のいずれかで支払うことが考えられる。

案①各校の既存の規程に基づく講師料を支払う。

案②各校において新たに「遠隔授業実施時の講師料」を設定し、支払う。  
※「自校の生徒のみに遠隔授業の実施を依頼する際の講師料」や「複数校での遠隔授業の実施を依頼する際の講師料」の設定が考えられる。



※事務手数料については、A校が金額を設定する。（人件費等により算出）  
例：教員の時給×連絡調整にかかった時間

**発行：公益社団法人 福岡県医師会**

〒812-8551

福岡県福岡市博多区博多駅南2丁目9-30

TEL：092-431-4564 FAX：092-411-6858

(本報告書に関する問い合わせ先：福岡県医師会 地域医療課 看護学校係)

(抜 粋)

令和2・3年度  
医療関係者検討委員会  
報 告 書

令和4年3月

日 本 医 師 会  
医療関係者検討委員会

## 医療関係者検討委員会委員

- 委員長 岡林 弘毅（高知県医師会会長）
- 副委員長 清水 正人（鳥取県医師会副会長）
- 委員 池西 静江（前日本看護学校協議会会長）
- 〃 伊在井みどり（岐阜県医師会常務理事）
- 〃 市川 菊乃（東京都医師会理事）
- 〃 志田 正典（佐賀県医師会副会長）
- 〃 武田 貞子（京都府医師会理事）
- 〃 永池 京子（河北医療財団常務理事兼看護統括部長）
- 〃 長島 徹（栃木県医師会副会長）
- 〃 星 北斗（福島県医師会副会長）
- 〃 水谷 匡宏（北海道医師会常任理事）

## 2. 医師会立看護師等養成所における遠隔授業の活用

### (1) 遠隔授業を活用した授業の質の向上、運営改善（授業の共有化）

#### 要点

- 専門学校における学生確保は年々困難となっており、定員の削減や学校そのものの閉鎖の動きも年々進行しており、運営環境の改善に ICT が大きな役割を果たすことが期待される。
- 遠隔同時多施設授業の活用（授業の共有化）と教育の質の向上、オンデマンド教材の積極的な活用による授業の多層的展開などの具体的取り組みが始まっている。
- ICT 活用による費用の縮減と質の向上による学校運営の改善が期待され、具体的な検証が必要である。
- 日本看護学校協議会が一般社団法人 S-QUE 研究会と共同開発しているオンデマンド教材が、低廉な価格での利用が令和 4 年度から開始される。

#### 1) 授業共有化の目的、メリット

現在、看護師等養成所の教育現場においては、医療現場のニーズの変化や大学での教育の一般化など様々な環境の変化を受けており、より高いレベルでの教育活動が求められている。

今後のさらなる医療ニーズの変化を想定すると、修学年限の延長を求める動きが再び活発化する可能性もあり、特に 3 年課程においては教育内容の増加を理由に 4 年制を目指す動きも根強くあることから、基礎教育全体の質的なレベルアップを目指す必要がある。准看護師養成所について、求められる看護レベルの上昇を理由に准看護師制度そのものへの疑義を持つ者もあり、注意が必要である。

景気の影響を受けにくい安定的な職業であることから、看護職を目指す者は少ないが、看護大学の新設や看護学部を創設する動きは続いており、養成者数の総数は増加し続けている。さらに 18 歳人口の減少と大学志向とが相まって、専門学校における学生確保は年々困難となっている。

社会的な動きに加え、看護師等養成所の運営環境を踏まえると、中小規模の郡市区医師会から様々な補助を受けつつも財政的、人材的に厳しい状況が続いており、定員の削減や学校そのものの閉鎖の動きも年々進行している。

このような状況を踏まえ、経済的な理由から安易な閉校を選択するのではなく、教育内容の充実と養成所運営の効率化を目指したあらゆる努力による運営環境の改善が求められており、ICT の活用は大きな役割を果たすことが期待されている。具体的には、近隣の養成所同士をテレビ会議システムで繋ぎ、授業を共有化することが考えられる。

例えばある養成所の授業が分かりやすいものであれば、それを他の養成所も共有することで、授業の質の向上や均質化を図ることができる。また、副次的な効果として、講師を務める医師会員の負担軽減にもつながると思われる。新型コロナウイルス感染症への対応の中で、各養成所も学生も ICT に対するハードルが大きく下がることとなり、本格的・積極的導入の機運が高まっている。

## 2) 授業共有化に向けた手順、課題

### ① 遠隔同時多施設授業の活用と教育の質の向上

看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインにおいては、「授業は施設整備等教育の諸条件を考慮し、専任教員との対面による授業に相当する教育効果を挙げられることを前提に、多様なメディアを利用した遠隔授業を行って差し支えないこと」とされており、遠隔授業が可能である。また、同ガイドラインにおいて、「同時に授業を行う学生の数は原則として 40 人以下とすること。ただし、授業の方法及び施設、設備その他教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分に上げられる場合はこの限りではない」（令和 4 年 4 月施行）とされており、令和 4 年度以降は、専門科目も含め、40 人を超えて同時に授業を行うことが可能となる。

まずは近隣の「顔が見える」関係の学校間で、各教室で担当する教員同士の信頼関係に基づく地域内同時多施設授業の展開が想定される。

ただし、どのような内容、講師がこのような授業に向いているのか、各教室での運営をどのようにするか、授業と学生の評価をどのようにするか、など具体的に検討する必要がある。さらに通信環境や授業で用いる教材などについても事前によく吟味しなければならない。

### ② オンデマンド教材を活用した授業の多層的展開

学生の学習の補完としてのオンデマンド教材の開発も、多くの関係者の努力により積極的に進められているところである。例えば解剖生理学など、視覚・聴覚教材などの効果的な活用が望まれる内容の場合は特に、教育効果が高まることが期待される。

これらの科目に加えて、地域包括ケアシステム構築の推進に向けた医療提供体制の整備を目指す中で実施された看護基礎教育のカリキュラムの 14 年ぶりの改定により、コミュニケーション能力、臨床判断や倫理的判断能力等の見直し、さらに前述の通り情報通信技術（ICT）の進展等に応じた遠隔授業等の実施が可能である旨が明示された。これらのことを受けて、一般社団法人日本看護学校協議会では新カリキュラム適用に備えて、解剖生理学、臨床推論ほか授業教材としても活用できる質の高い動画教

材を一般社団法人 S-QUE 研究会と共同開発しており、2022 年 4 月より全国の看護学校に提供することになっている。<sup>3</sup>

### ③ ICT 活用による学校運営の改善

学校運営に関する問題は、入学者の減少による収入減と、入学者数に関わりなく発生する固定的経費のアンバランスがその根底にあり、多くの養成所では市町村等からの支援を求めるなど努力はしているものの、医師会からの支援が大きく養成所存続の議論へ発展することも少なくない。

ICT の活用は、主に外部講師に委ねられていた分野について、講師料や旅費など相当の縮減が期待され、具体的な方法論、経費の縮減についてその効果を広く示すことが求められている。今後は、速やかにこの効果について検証、提示する必要がある。

## (2) 福島県の取り組み

### 要点

- ▶ 福島県医師会では、医師会立准看護師養成所に関する検討会を設置しており、令和 3 年 10 月 15 日に県内すべての准看護師養成所 6 校を対象とした特別講演会を開催し、将来実施すべき遠隔共催授業の課題についても検討した。

福島県医師会では、福島県内医師会立准看護師養成所の今後に関する検討会を、令和 2 年度より設置して、医師会立准看護師養成施設の諸問題について検討している。令和 3 年度は具体的な事業を企画し、令和 3 年 10 月 15 日に県内すべての准看護師養成所 6 校を対象として特別講演会を開催した。この講演会では、前日本看護協会会長である坂本すが氏を講師に迎え、対面とオンライン配信を組み合わせるハイブリッド形式で行われた。

将来的には、単位として認め得る形での共催授業の実施を目指すこととしているが、課題も多いことが明らかとなった。ネット環境や資料の提示法あるいは双方向性の確保など技術的な課題に加え、授業時間の統一やシラバスの共通化、カリキュラム上の進捗管理とその同調などの学校運営に関わる多くの課題が見いだされ、次年度以降もその可能性を探ることとしている。(巻末資料参照)

<sup>3</sup> 日本看護学校協議会・一般社団法人 S-QUE 研究会共同開発「ルートナース」  
<https://www.rootnurse.com/>